

移動等円滑化取組計画書

2026年6月25日

住 所 富山県富山市桜町1-1-36

事業者名 富山地方鉄道株式会社

代表者名 代表取締役社長 中田 邦彦

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

（1）旅客施設及び車両等の整備に関する事項

バリアフリー法に基づく駅の段差解消に向けて、計16駅でスロープやエレベーターを設置している。

また、計12駅でバリアフリー化したトイレを設置している。

今後も継続的にスロープの設置やトイレの段差解消等に取り組んでいく。

また、車両については、老朽化した車両をバリアフリー対応型車両への更新を計画し、進めていく。

今後も、障害者等の方の移動の更なる円滑化のために、取り組みを進めていく。

（2）旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

①有人駅で障害者が乗車する際、駅員が降車駅を訪ね降車駅に連絡し降車補助を行っている。その際は乗務員にも障害者が乗車していることを伝え、乗降の補助を行っており、より安全に乗降補助を行えるよう教育訓練を実施していく。

②ウェブサイトにもスロープの有無やバリアフリー化したトイレの有無を掲載している。

③近隣に障害者支援学校等の施設がある駅にて、利用者本人及び指導者と共同して乗降訓練等を定期的の実施していく。

Ⅱ 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
駅施設の 点検・更新	・円滑な乗降が行えるよう、駅施設の白線・点字ブロック等の動線点検・整備を行う。(2026年度・継続実施)

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
駅係員の設備を利用した役務の提供	・車いすご利用のお客様の円滑な乗降補助として、ホームと車両の隙間及び段差に対し携行式スロープを活用し乗降補助を行っている。 ・聴覚障害者に対して、筆談器具の準備と活用を行っている。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
旅客支援	・高齢者や障害者等の乗降支援の教育訓練を継続的に実施し支援体制の更なる向上を図る。(2026年度)

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
・駅施設のウェブ掲載の拡充	・駅設備のバリアフリー状況等の情報を当社ウェブサイトに掲載し、駅情報の拡充を行う。(2026年度)
・運行情報のウェブ及び音声案内の提供	・遅延時・緊急時等において、とやまロケーションシステムで運行情報を提供するとともに、無人駅への遠隔放送による音声案内を実施する。(2026年度)

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員の技術向上	・各々の乗務員の接客の状況を把握し、指導を実施する。

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
掲出物による啓発	・駅構内に、国土交通省作成の「視覚障害者への声掛けサポート」のポスターを掲出し、ご利用者に対する配慮についての活動を行っている。

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

・メールや電話で寄せられる利用者の意見や苦情を社内で共有するとともに、改善に活用する。 ・鉄軌道部営業課をバリアフリーの主管課として、社として推進体制を構築し、計画的に進めていく。 ・障害当事者の意見を聞く場を設け、重要な案件があれば、社内会議で取り上げ、対応等を検討する。

Ⅳ 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

Ⅴ 計画書の公表方法

弊社ホームページで公表する。

Ⅵ その他計画に関連する事項

当社の中期事業計画及び沿線自治体が掲げる公共交通ビジョン等と関連し計画する。
--

注1 Ⅳには、Ⅱについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Ⅴには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。

3 Ⅵには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。